

◎新潟県告示第304号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により次のとおり許可を取り消した。

平成25年3月8日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 処分をした年月日 平成25年1月18日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
歌林業  
歌 純夫
- 3 主たる営業所の所在地  
糸魚川市大字能生724-3
- 4 許可番号 新潟県知事許可（般-19）第39062号
- 5 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、造園工事業に係る一般建設業の許可の取消し
- 6 処分の原因となった事実  
平成25年1月18日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

- 
- 1 処分をした年月日 平成25年1月21日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
伊藤コンクリート工業所  
伊藤 一郎
  - 3 主たる営業所の所在地  
村上市久保多町4-31
  - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-21）第138号
  - 5 処分の内容 とび・土工工事業、タイル・れんが・ブロック工事業に係る一般建設業の許可の取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
平成25年1月21日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

- 
- 1 処分をした年月日 平成25年1月21日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
株式会社新潟日栄  
若林 薫
  - 3 主たる営業所の所在地  
新潟市南区下塩俵1460
  - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-22）第4642号
  - 5 処分の内容 造園工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
平成25年1月18日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

- 
- 1 処分をした年月日 平成25年1月22日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
有限会社荒川溶接工業  
高橋 四男
  - 3 主たる営業所の所在地  
村上市上助渕字牛沢1019-129
  - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-23）第43995号
  - 5 処分の内容 鋼構造物工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し

6 処分の原因となった事実

平成25年1月22日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

---

1 処分をした年月日 平成25年1月22日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

新共電気アート

高橋 秀保

3 主たる営業所の所在地

南魚沼郡湯沢町大字神立1029-2

4 許可番号 新潟県知事許可(般-19)第39079号

5 処分の内容 電気工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成25年1月22日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

---

1 処分をした年月日 平成25年1月25日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

株式会社青柳工務店

青柳 拓

3 主たる営業所の所在地

長岡市東川口1900

4 許可番号 新潟県知事許可(特-20)第39206号

5 処分の内容 建築工事業、造園工事業に係る特定建設業の許可の一部取消し

6 処分の原因となった事実

平成25年1月25日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

---

1 処分をした年月日 平成25年1月29日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

中嶋建築

中嶋 泉

3 主たる営業所の所在地

柏崎市高柳町岡野町1830

4 許可番号 新潟県知事許可(般-22)第19156号

5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成25年1月29日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

---

1 処分をした年月日 平成25年1月29日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

株式会社下越産業

佐藤 隆彦

3 主たる営業所の所在地

村上市上助淵958-5

4 許可番号 新潟県知事許可（般－22）第42003号

5 処分の内容 とび・土工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成25年1月29日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

---

1 処分をした年月日 平成25年1月30日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

有限会社渡辺製作所

渡邊 一男

3 主たる営業所の所在地

上越市大字三ッ橋253－2

4 許可番号 新潟県知事許可（般－20）第42846号

5 処分の内容 管工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し

6 処分の原因となった事実

平成25年1月30日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

---

1 処分をした年月日 平成25年1月31日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

株式会社三協テック新潟

名古屋 隆司

3 主たる営業所の所在地

新潟市南区下塩俵字川原1890－1

4 許可番号 新潟県知事許可（般－23）第14829号

5 処分の内容 ガラス工事業、建具工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成25年1月22日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

---

1 処分をした年月日 平成25年1月31日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

有限会社坪井工業

内藤 正幸

3 主たる営業所の所在地

新潟市南区大通2－6－32

4 許可番号 新潟県知事許可（般－24）第23203号

5 処分の内容 鋼構造物工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し

6 処分の原因となった事実

平成25年1月25日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

---

1 処分をした年月日 平成25年1月31日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

有限会社丸山左官工業所

丸山 政裕

- 3 主たる営業所の所在地  
妙高市両善寺438-11
  - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-22）第27064号
  - 5 処分の内容 左官工事業、とび・土工工事業に係る一般建設業の許可の取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
平成25年1月31日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
- 

- 1 処分をした年月日 平成25年2月1日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
株式会社横村舞台機構  
横村 幸英
  - 3 主たる営業所の所在地  
新潟市西区寺地425
  - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-19）第39116号
  - 5 処分の内容 電気工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
平成25年1月28日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
- 

- 1 処分をした年月日 平成25年2月1日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
有限会社エム・エー・イー  
加藤 真也
  - 3 主たる営業所の所在地  
刈羽郡刈羽村大塚468
  - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-23）第39527号
  - 5 処分の内容 土木工事業に係る一般建設業の許可の取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
平成25年2月1日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
- 

- 1 処分をした年月日 平成25年2月7日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
有限会社中村チサン  
中村 吉人
  - 3 主たる営業所の所在地  
新潟市中央区新和1-6-72
  - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-24）第42547号
  - 5 処分の内容 防水工事業に係る一般建設業の許可の取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
平成25年1月31日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
- 

- 1 処分をした年月日 平成25年2月19日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名

阿部造園

阿部 昭一

3 主たる営業所の所在地

新発田市五十公野3943

4 許可番号 新潟県知事許可（般-22）第21750号

5 処分の内容 土木工事業、石工事業、造園工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成25年1月30日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。